【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱？重点項目に位置付けられている取組	市町 沼津市	市町 三島市	市町 御殿場市	市町 裾野市	市町 伊豆市	市町 伊豆の国市
		（1）関係機関の連携体制						
取01		・大規模氾濫減災協議会等の設置	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会(書面)	○ H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 Ｒ２狩野川流域治水協議会 Ｒ２伊豆の国市流域治水検討会
		（2）円滑かつ迅速な避難のための取組 **①情報伝達、避難計画等に関する事項**						
取02	●	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	○ 沼津河川国道事務所・沼津土木事務所・静岡地方気象台とのホットラインを構築済み	○ 三島市水防演習で避難勧告等の発令や情報伝達の手順を確認 ホットライン構築済み	○ ホットライン構築済み	○ ホットライン構築済み	○ ホットライン構築済み	○ ホットライン構築済み
取03	●	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	○ 狩野川にかかる避難勧告型タイムラインを策定	○ 狩野川にかかる避難勧告型タイムラインの更新	× 	○ 河川水害タイムライン作成（R2）	○ 狩野川にかかる避難勧告型タイムラインを策定	○ 狩野川・柿沢川にかかる避難勧告型タイムラインを策定、
取04	●	・多機関連携型タイムラインの拡充	○ 策定済(H27、今後随時見直し)	× 	× 	× 	× 	×
取05	●	・水害危険性の周知促進	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップをHPに掲載	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの作成・周知	○ 広報誌等により洪水浸水想定区域（想定最大規模）の周知	○ 「裾野市防災ハザードマップ」の作成・配付(R1)	○ ・国直轄河川(狩野川)想定最大規模洪水ハザードマップ作成済(H31.3) ・災害リスクの周知促進 ・水位周知河川(修善寺川・狩野川)想定最大規模洪水ハザードマップ作成(R2.3)による水害リスク情報の周知	○ 水位周知河川の拡大の検討、水害リスク情報の収集、周知方策の充実、水害危険性の周知方策の充実
取06	●	・ICT等を活用した洪水情報の提供	△ 	△ 関係機関と連携し、河川監視カメラの映像を住民へ提供予定	△ 	△ 	△ 	△
取07	●	・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	△ 	○ 警戒レベルと避難情報を併せて発信するように対応済み	△ 	△ 	△ 	○ 令和２年５月からコミュニケーションアプリ「ライン」による避難情報の発信
取08	●	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取09		・防災施設の機能に関する情報提供の充実	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取10		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取11		・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取12	●	・避難計画作成の支援ツールの充実	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取13	●	・隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	△ 	△ 函南町、清水町との河川を挟んだ飛地住民の避難場所の検討	△ 	△ 	△ 広域避難体制の検討	○ 広域避難体制の協定
取14	●	・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	○ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施(H30～)	○ 水防訓練時に、要配慮者利用施設への情報伝達訓練を実施(R2.7) 避難確保計画未策定施設への催告を実施	○ 要配慮者利用施設の選定中	○ 水防法第15条1項四号ロに基づく対象施設の指定と避難確保計画依頼（R2）	○ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成説明会の実施に向けた調整	○ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成説明会の開催(H30.12) 水防法の改訂に伴い、防災マップの見直しを実施した。浸水想定区域の変更に伴い、該当する要配慮者利用施設に再度認識してもらうよう周知を図る。
		②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項						
取15	●	・浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取16	●	・ハザードマップの改良、周知、活用	○ 狩野川・黄瀬川洪水ハザードマップ(R2.2更新) 沼川・高橋川洪水ハザードマップ(R2.2更新) 新中川洪水ハザードマップ(R2.2更新)	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの作成・周知 総合防災マップの作成、全戸配布済み	○ 既存防災マップに洪水浸水想定区域等を反映・住民周知(R1.3)	○ 洪水浸水想定区域の見直し、土砂災害(特別)警戒区域の追加指定を反映した「裾野市防災ハザードマップ」を作成・全戸配布(R1)	○ 国直轄河川(狩野川)の洪水浸水想定区域の見直しに伴う洪水ハザードマップの作成・周知(H31.3) 周知河川(狩野川・修善寺川)洪水浸水想定区域の見直しに伴う洪水ハザードマップの作成・周知(R2.3)	○ 【実施済】 防災マップ作成(H26.3) 計画規模に更新(H28.3) 【実施中】 防災マップを最大規模に更新（R3.3）
取17	●	・浸水実績等の周知	△ 	△ 	△ 	△ 	△ 	○ 作成中の防災マップ（洪水ハザード）に令和元年台風第19号による浸水実績エリア掲載（R3.3） 市ホームページに過去の浸水実績エリアを掲載済
取18	●	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップをHPに掲載	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップをＨＰに掲載	△ 	○ 「裾野市防災ハザードマップ」情報をHPに掲載	○ 国直轄河川(狩野川)の洪水ハザードマップ(想定最大規模を含む)をHPに掲載(H31.3) 周知河川(狩野川・修善寺川)の最大クラスの洪水を対象とした洪水浸水想定区域の見直しによる洪水ハザードマップをHPに掲載(R2.3)	○ 【実施済】 想定最大規模とした洪水浸水想定区域図をHPに掲載 【実施中】 防災マップを最大規模に更新予定（R3.3） 市ホームページの更新（R3.3）
取19		・災害リスクの現地表示	× 	× 	× 	× 	× 	△ （検討中） 避難所施設に最大浸水深の現地表示検討
取20	●	・防災教育の促進	○ 出前講座の実施 R1 高校1校,一般1施設 R2 中学1校	○ 出前講座の実施 Ｈ29小学校1校 Ｈ30小学校1校 R1 小学校1校 R2 小学校1校	○ 出前講座の実施 R2 自主防災会４区、小学校１校、中学校２校、病院　１施設、その他　４団体	△ 	○ 出前講座の実施 H28 ・H30 小学校2校 R1 一般1施設 R2 小学校1校	○ 出前講座の実施 H30 2校 R1 1校 R2 １校
取21		・避難訓練への地域住民の参加促進	△ 	○ 洪水浸水想定区域の自治会への情報伝達訓練の実施（Ｒ2.6）	○ 広報紙やコミュニティFMで避難訓練の周知、参加促進	○ 自主防災会長・区長を対象に土砂災害・浸水害の勉強会を開催 6月にモデル地区を選定、土砂災害防災訓練を実施	○ 関係機関と連携した住民避難訓練の実施(R1)	○ 総合防災訓練にて自主防災会・学校・住民参加型の広域避難所開設訓練の実施

【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調査中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	市町 沼津市	市町 三島市	市町 御殿場市	市町 裾野市	市町 伊豆市	市町 伊豆の国市
取22		・共助の仕組みの強化	○ 各洪水ハザードマップを関係自治会に全戸配布、避難時に必要な情報を提供 洪水ハザードマップの説明会を実施、避難に関する説明	○ 洪水浸水想定区域の自治会への情報伝達訓練の実施（Ｒ2.6）	○ 防災部長・防災リーダー等の研修や住民向けの出前講座を実施	○ 有事の際、避難所・避難者情報等について自主防災会との情報連絡体制の構築	○ 地区防災計画の作成 (H30)5地区 (R1)2地区	○ 地区防災計画の作成 市防災指導員の派遣 地区への出前講座を随時募集
取23		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	○ 沼津市洪水避難対策方針検討会の開催(R1.11)(R2.2)	○ 地区防災計画作成の手引をＨＰに掲載 マイタイムラインを作成しHPに掲載	△	○ 裾野市防災ハザードマップに基づく地区計画作成、タイムラインの周知・作成に向けた支援	△	○ マイタイムラインの周知
取24		・地域防災力の向上のための人材育成	△	○ 自主防担当者等を対象とした研修会や講習会を実施	○ 防災部長・防災リーダー等の研修を実施	○ 消防団員の確保・支援 防災指導員との連携	○ 防災指導員の育成(H17)	○ マイタイムラインの周知
		③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項						
取25	●	・洪水予測や水位情報の提供の強化	○ 排水機場の内外水位の把握	○ 樋管への簡易水位計の設置 中小河川への監視カメラの設置	△	○ 河川水位の通報について県と意見交換 テレメーター・カメラ等の設置を検討	○ 市と国との水位・土砂移動観測に係る河川監視カメラ等によるリアルタイム情報の提供構築(H23)	○ 市と国のネットワーク接続
取26	●	・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	－	－	－	－	－	－
取27		・避難路、避難場所の安全対策の強化	△	○ 避難者数増加時又は洪水発生時には指定緊急避難所となっている小中学校の校舎へ避難誘導 内水の水位計及び監視カメラの設置	△	○ 避難路調整会議(洪水ハザードマップ作成時) 道路パトロールの実施	○ (土砂災害)ハザードマップ作成による危険個所の周知(H29.4、H30.3) 【実施中】 住宅・建築物安全ストック形成事業	○ 住宅・建築物安全ストック形成事業
取28		・応急的な退避場所の確保	△	○ 避難者数増加時又は洪水発生時には指定緊急避難所となっている小中学校の校舎へ避難誘導	△	△	○ 地域住民との避難場所に関する勉強会の実施(H29)	○ 応急的な退避場所の確保 韮山時代劇場大駐車場・韮山運動公園大駐車場の開放
取29	●	・河川防災ステーションの整備	△	△	○ 土のう・資機材等の保管ストックヤードを整備	○ 水防用資機材整備	△	△
		（3）被害軽減の取組						
		①水防体制に関する事項						
取30	●	・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	○ 毎年実施する共同点検に消防団や地域関係者に出席要請 市内に２箇所土のうステーションを設置	○ 重要水防箇所合同河川巡視(R2.6)	△ 資機材の充実等を検討	○ 水防計画見直し 現地調査	○ 重要水防箇所合同河川巡視(R2.6)	○ 重要水防箇所合同河川巡視(R1.5)　重要水防箇所合同河川巡視(R2.6)
取31	●	・水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）	○ 各種イベント時に、団員募集のリーフレット配付 広報紙による団員募集 消防団応援の登録店である販売店や飲食店等が、消防団員とその家族に優遇サービス(商品代金・利用料金の割引、ポイント割増等)を提供、消防団を応援する制度を策定	○ 消防団広報紙の作成	○ 消防団員確保に係る広報を実施	○ 各種イベント等で消防団活動に対する理解と団員確保への呼掛けを実施 消防団の装備・資機材の充実	○ 消防団員の確保に係る団活動の紹介、入団促進のための広報誌の作成・配布(R2.3)	○ INKSもりあげ隊の実施(H29～)
取32	●	・水防訓練の充実	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) 令和２年度 静岡県東部地域水防演習（情報伝達訓練）(R2.6)	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) R2静岡県東部地域水防演習の実施(情報伝達訓練)	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) 静岡県東部地域水防演習の実施(R2.6)(情報伝達のみ)	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6)	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) 静岡県東部地域水防演習（情報伝達訓練）（R2.6）	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6)
取33	●	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	○ 市内重要水防箇所について消防団への周知 国が実施する水防工法の基礎技術勉強会への消防団の参加推進	○ 三島市水防訓練の実施(R2.7) 排水ポンプ車の操作訓練等の実施	○ 訓練において関係者との連携	○ 区・自主防災会・消防団等の連携により安否確認訓練・避難訓練を実施	○ 市水防訓練の実施(R1.6)	○ 市水防訓練の実施(R1.6)
		②多様な主体による被害軽減対策に関する事項						
取34	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	○ デジタル地域防災無線移動局を配備済み	○ 定期的に無線通信訓練を実施	○ 水防計画に記載	○ 定期的に無線通信訓練を実施	○ 災害医療地域連携図上訓練(R2.2)	○ 災害医療地域連携図上訓練(R2.2)
取35	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	○ 非常用電源を屋上に設置済み(90ｌ×4基)	○ 災害対策本部庁舎に非常用発電機を設置済み	○ 該当施設なし 発電設備整備済み	○ 本庁舎の非常用発電装置の必要な対策を施設管理者と協議	○ 災害医療地域連携図上訓練(R2.2)	○ 災害医療地域連携図上訓練(R2.2)
取36	●	・早期復興を支援する事前の準備	○ 【実施済】 沼津市地域防災計画の「災害応急対策計画」「災害復旧計画」に則り対応 【実施中】 被災者生活再建支援システム導入に向けた検討	○ 被災者支援統合システムの導入を推進	△ 被災者支援システム等生活再建に向けた取り組みを検討	○ 応急復旧工事に関する協定内容の確認・見直し	○ 堤防決壊時の対応	○ 狩野川排水計画の作成
		（4）氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組						
取37	●	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	○ 国と連携し、災害時に排水ポンプ車を要請 国が実施する水防訓練、災害対策車両操作訓練に参加	○ 排水ポンプ車の操作研修への参加 排水ポンプ車（2台）の購入	△	△	△	○ 排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施・参加
取38		・排水設備の耐水性の強化	○ 河川ポンプ設備維持管理計画に基づき、老朽化している市排水機場の更新を実施	△	－	－	－	○ 排水機能停止リスクの調査
取39	●	・浸水被害軽減地区の指定	△	△	△	△	△	○ 想定最大規模の雨量を想定した防災マップ（洪水ハザード）を作成（R3.3） 防災マップに早期立ち退き避難区域の表記
取40	●	・庁舎等の防災拠点の強化	○ デジタル地域防災無線移動局を配備済み	○ 各種無線機の配置	○ 非常用電源の確保	○ 非常用電源・無線等対応済み	○ 非常用発電機の稼働時間の確保(燃料タンク増設)(H30)	○ 【実施済】 庁舎非常発電設備2階移設(H20.2)

【資料３－２】
『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調査中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	市町 沼津市	市町 三島市	市町 御殿場市	市町 裾野市	市町 伊豆市	市町 伊豆の国市
		（5）防災施設の整備等						
取41	●	・堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	－	－	－	－	－	－
取42	●	・本川と支川の合流部等の対策	－	－	－	－	－	－
取43	●	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	○ 沼川(高橋川)流域豪雨災害対策アクションプランに基づき小河原川にダム形式の貯留施設を整備	△	－	－	－	○ 堆積土砂の除去や樹木伐採など)による流下能力の保全。Ｒ２準用河川6河川、普通河川1河川において浚渫を実施。(緊急浚渫推進事業債活用)
取44		・流木や土砂の影響への対策	○ 急傾斜地崩壊対策工事の実施	△	○ 河川へ流入した流木・土砂の浚渫	○ 市内中小河川の清掃を実施	△	○ 男山沢砂防堰堤(R1.7)
取45		・土砂・洪水氾濫への対策	○ 急傾斜地崩壊対策工事の実施	△	○ 河川増水により溢れる危険のある箇所の補修及び補強	○ 河川増水により溢れる危険のある箇所の補修及び補強	△	○ 男山沢砂防堰堤(R1.7)
取46		・ダム等の洪水調節機能の向上・確保	－	－	－	－	－	－
取47		・重要インフラの機能確保	△	△	○ アンダーパス等道路冠水の危険箇所の排水ポンプの保守点検 下水道BCP策定済 ポンプの保守点検	○ BCP作成中	○ 情報伝達機器の上層階への移設(H24)(海岸)	○ 水害時におけるBCPの作成
取48	●	・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	○ 排水機場や樋管の業務委託による点検(施設により12回/年や2回/年実施)、操作員による点検(毎月)の実施	△	△	○ 各水利区組合により、施設管理の体制を確保。 豪雨の予想時には、市との情報共有体制を構築。	○ 樋門・樋管等の施設の毎月の点検実施	○ 地元消防団等により体制確保
取49	●	・河川管理の高度化の検討	－	－	－	－	－	－
		（6）減災・防災に関する国の支援						
取50		・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	－	－	－	－	－	－
取51	●	・代行制度による都道府県に対する技術支援	－	－	－	－	－	－
取52	●	・適切な土地利用の促進	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップをHPに掲載	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップをＨＰに掲載	○ 浸水区域等を庁内で共有	○ 「裾野市防災ハザードマップ」の作成・周知（R1）	○ 国直轄河川(狩野川)の洪水浸水想定区域図(想定最大規模を含む)をHPに掲載(H31.3) 周知河川(狩野川・修善寺川)の洪水浸水想定区域図(最大想定規模を含む)をHPに掲載(R2.3)	○ 【実施済】 想定最大規模とした洪水浸水想定区域図をHPに掲載 【実施中】 防災マップの想定最大規模に更新（R3.3） 防災マップに早期立ち退き避難区域の表記
取53	●	・災害時及び災害復旧に対する支援	－	－	－	－	－	－
取54	●	・災害情報の地方公共団体との共有体制強化	○ FUJISANシステムの活用	○ ＦＵＪＩＳＡＮシステムの活用 市への情報収集要員（リエゾン）の派	○ 情報収集要員(リエゾン)の受入 関係機関との連絡体制の確立	△	○ 市への情報収集要員(リエゾン)の派遣受入による情報共有の実施	○ 市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣体制

【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱？重点項目に位置付けられている取組	市町 函南町	市町 清水町	市町 長泉町	市町 小山町	消防本部 駿東伊豆消防本部	消防本部 富士山南東消防本部
		（1）関係機関の連携体制						
取01		・大規模氾濫減災協議会等の設置	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2函南町流域治水検討会	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会
		（2）円滑かつ迅速な避難のための取組						
		①情報伝達、避難計画等に関する事項						
取02	●	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	○ ホットライン構築済み	○ ホットライン構築済み	○ ホットライン構築済み	○ ホットライン構築済み 水位周知河川指定に伴い、水防計画を修正し情報伝達網図を作成（R3.4）	－ 	－
取03	●	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	○ 狩野川にかかる避難勧告型タイムラインを策定	○ 狩野川にかかる避難勧告型タイムラインを策定	○ 狩野川にかかるタイムラインを策定	○ 鮎沢川にかかるタイムラインを策定	－ 	－
取04	●	・多機関連携型タイムラインの拡充	× 	× 	× 	○ タイムライン作成研修への参加	－ 	－
取05	●	・水害危険性の周知促進	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの作成・周知	○ 広報誌、洪水ハザードマップ等により町民に周知	○ 広報紙を活用するとともに自治会を通して周知促進	○ 新たな土砂災害ハザードマップを作成し、全29区約7,000世帯に配付(R3.4)	○ ・一定の雨量時点での警戒活動（各河川観測地点の巡視等）の実施	△
取06	●	・ICT等を活用した洪水情報の提供	○ 登録制メールシステムにより気象警報発表を自動送信	○ 防災アプリを開発、同報無線放送内容を文字、音声で配信 (R2年度に整備済み)	○ SNSを活用した情報発信等多様な広報媒体を使用し情報を提供	△ 	－ 	－
取07	●	・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	○ 警戒レベルと避難情報を併せて発信するように対応済み	○ 警戒レベルと避難情報を併せて発信するように対応済み	○ 警戒レベルと避難情報を併せて発信するように対応済み	△ 	－ 	－
取08	●	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取09		・防災施設の機能に関する情報提供の充実	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取10		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取11		・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取12	●	・避難計画作成の支援ツールの充実	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取13	●	・隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	○ 広域避難体制の協定(H17.4)	○ 三島市との河川を挟んだ飛地住民の避難場所について検討会を実施、情報共有を行う。	△ 	△ 	－ 	－
取14	●	・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	○ 【実施済】 要配慮者利用施設(福祉避難所)における設置・運営訓練の実施(R2.8) ※町内5ヶ所の福祉避難所において順番に毎年実施(H27～) 【実施中】 ハザードマップ作成後の要配慮者利用施設の選定作業予定	○ 避難確保計画未策定の要配慮者利用施設に今後とアリングを実施、計画策定の支援を検討中	○ 要配慮者利用施設に避難確保計画の作成等を促進 町内対象施設の避難確保計画の策定状況確認(R3.1)	○ 要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成等の緊急点検に際し、町と施設防災担当者の意見交換会を実施（R3.5）	－ 	－
		②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関						
取15	●	・浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	－ 	－ 	－ 	○ 鮎沢川洪水ハザードマップの作成・配付を予定(R4.4予定)	－ 	－
取16	●	・ハザードマップの改良、周知、活用	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの作成・周知	○ 洪水浸水ハザードマップを作成・全戸配布(H30.3) R3年度、時点修正を行い全戸配布予定	○ 洪水ハザードマップの改良は新たな情報が公表・発表され次第対応 周知は、防災講座等で周知活用 町内介護保険サービス事業者に洪水ハザードマップを周知	△ ハザードマップの新規策定予定（R3）	－ 	－
取17	●	・浸水実績等の周知	○ 洪水ハザードマップに令和元年台風第19号による浸水実績エリア掲載	△ 	○ 過去の浸水実績箇所を記載したハザードマップをHPで公表している。	△ ハザードマップの新規策定（R3)に伴う住民への説明会等検討中	－ 	－
取18	●	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップの作成・周知	○ 「わがまちハザードマップ」の洪水、土砂災害情報としてリンク先をHPに掲載	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップをＨＰに掲載	△ 	－ 	－
取19		・災害リスクの現地表示	× 	× 	× 	× 	－ 	－
取20	●	・防災教育の促進	○ 出前講座の実施 R2 小学校3校、中学校1校、一般2施設	○ 出前講座の実施 H30 小学校1校 R1 小学校1校 R2 小学校1校 ※消防団が教材映像撮影に協力	○ 出前講座の実施 R1 小学校1校 R2 小学校１校 、中学校１校	○ 出前講座の実施 R2 高校1校、中学校2校、小学校1校 R2 地区防災計画策定に伴う会同　町内5地区 R3 ジュニア防災士養成講座を町内3中学校全部で実施	－ 	－
取21		・避難訓練への地域住民の参加促進	○ 各自主防災組織への洪水を想定した避難訓練の呼びかけ (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策を図ったうえで、訓練規模については各自主防組織の判断とした。)	○ 総合防災訓練にて土砂災害警戒区域を説明、土砂災害警戒区域を避けるコースで避難所まで移動する訓練を実施、町民の訓練参加を促進(R1)	○ 広報紙やHPで避難訓練等の周知、参加促進 R2は未実施	○ 町と地域との協働による住民実動避難訓練の実施(R2.12)（成美地区） 土砂災害防止・住民避難訓練の実施(R3.6)(足柄地区)	－ 	－

【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	市町 田南町	市町 清水町	市町 長泉町	市町 小山町	消防本部 駿東伊豆消防本部	消防本部 富士山南東消防本部
取22		・共助の仕組みの強化	○ 防災出前講座の実施	○ 自主防災会長説明会を年度当初に行い、自助、共助、公助の役割の確認や情報交換を強化	○ 洪水ハザードマップ作成する上での避難経路を決定、確認を地域住民と実施	○ 出前講座における啓発(通年)	－ 	－
取23		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	○ 畑毛区版水害対策タイムラインの検討支援(R2.1)	○ マイタイムラインの周知として町広報に掲載、個々の避難計画の検討を呼び掛ける。(R2.6)	○ ハザードマップ作成する上での避難経路を決定、確認を地域住民と実施	○ 地区防災計画(風水害編)を該当地区と協議して作成(R2)	－ 	－
取24		・地域防災力の向上のための人材育成	○ 畑毛区版水害対策タイムラインの検討支援(R2.1)	△ 	○ 地域防災展を実施し地域の防災力向上を図った。	○ 防災士養成講座の開催(R3.10予定)	△ 	△
		③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備						
取25	●	・洪水予測や水位情報の提供の強化	○ ライブカメラ情報の国、県、町間の共有	○ 河川監視カメラを設置(R2)、リアルタイム情報の提供	○ 河川監視カメラ映像をHPに掲載、水位情報の提供	○ 危機管理型水位計(県設置)の活用 民間気象情報サイト(雨量)の活用(有料)	－ 	－
取26	●	・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	－ 	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取27		・避難路、避難場所の安全対策の強化	△ 	△ 	△ 	△ 	－ 	－
取28		・応急的な退避場所の確保	○ かんなみスポーツ公園の開放	○ 早期の避難を促すことで安全を図る	△ 	○ 地区公民館・コミセン等の活用を推進 （町から備蓄品を全40区へ増加配当）	－ 	－
取29	●	・河川防災ステーションの整備	○ 河川防災ステーションの機能を有した「川の駅」を整備(R1.4)	△ 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討	△ 	△ 	－ 	－
		（3）被害軽減の取組						
		①水防体制に関する事項						
取30	●	・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	○ 重要水防箇所合同河川巡視(R2.5) 重要水防箇所合同河川巡視(R3.5)	△ 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討	○ 水防資機材の確認を実施	○ 水防資機材の確保・更新	－ 	－
取31	●	・水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）	○ 消防団員の確保をするための「消防団だより」作成(毎年度)	○ 消防団募集をPRしたポスターの掲示、リーフレットを作成・配布	○ 地域防災展を開催し水害の広報 広報紙にて水害の特集を掲載 消防団募集についてHPに掲載	○ 町のイベント等を活用するほか、通年実施	－ 	－
取32	●	・水防訓練の充実	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) 静岡県東部地域水防演習の実施（情報伝達訓練）(R2.6)(感染症対策により規模縮小) 静岡県東部地域水防演習の実施（情報伝達訓練）(R3.6)(感染症対策により規模縮小)	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) 静岡県東部地域水防演習の実施(通信訓練)(R２.6)	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) 消防団の定期訓練時に工法等の訓練を実施	○ 静岡県東部地域水防演習(情報伝達訓練R2.6) 消防団、自主防災会、防災士連絡会を対象とした水防訓練の実施（R3.6）	○ 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6)	○ 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6)
取33	●	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	○ 町水防訓練の実施(H30.6) 町水防訓練の実施(R1.6) 町水防訓練の実施(R2.6)	○ 警報発令時は、消防団と連携を図り水防活動を実施	○ 警報発令時は、消防団と連携を図り水防活動を実施	△ 町水防訓練の中止（R2.6）	○ 構成市町防災担当者連絡会議 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6)	○ 消防団と連携訓練を実施
		②多様な主体による被害軽減対策に関する事						
取34	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	○ 「災害医療地域連携図上訓練」参加	○ 	○ 病院、公共施設は地域防災無線を設置、災害時の情報伝達手段を確保	○ 	－ 	－
取35	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	○ 該当施設なし 耐震性、発電設備の浸水対策済み	○ 	○ 防災センターに非常用発電機を設置済み	○ 災害対策本部庁舎対策済み(H27)	－ 	－
取36	●	・早期復興を支援する事前の準備	○ 【実施済】 ふじのくに災害復旧支援隊の活用(R1.11) 緊急支援要請のための県との連携 【実施済】 （一社）静岡県測量設計業協会との協定締結（Ｒ2.3.5協定締結、協定名：災害又は事故における測量設計等業務委託に関する協定書）	○ 国・県と連携した早期復旧	○ 長泉町国土強靭化計画を策定し早期復興に向けた計画を定めた	○ 建設業協会との連携(協定締結済) 県トラック協会との協定締結（R2.1）	－ 	－
		（4）氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する						
取37	●	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	○ 国土交通省所有の排水ポンプ車、照明車の操作研修への参加	○ 国が行う排水ポンプ車排水訓練への参加	△ 	△ 	－ 	－
取38		・排水設備の耐水性の強化	△ 	○ 浸水によるリスクが低く、停電対策を実施(下水道)	－ 	－ 	－ 	－
取39	●	・浸水被害軽減地区の指定	△ 	○ 浸水被害軽減地区の検討(該当地区なし)	△ 	△ 	－ 	－
取40	●	・庁舎等の防災拠点の強化	○ 浸水想定区域外 非常用発電設備屋上設置対応済み	○ 浸水対策、停電対策実施済み	○ 常設の災害対策本部を整備	○ 災害対策本部を、黒沢川岸の本庁から総合文化会館内へ移設（H27）	△ 	△

【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調査中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ●：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	市町 函南町	市町 清水町	市町 長泉町	市町 小山町	消防本部 駿東伊豆消防本部	消防本部 富士山南東消防本部
		（5）防災施設の整備等						
取41	●	・堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	－	－	－	－	－	－
取42	●	・本川と支川の合流部等の対策	－	－	－	－	－	－
取43	●	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	△	－	－	○ 台風19号で被害を受けた鮎沢川護岸について、補強工事を実施（R2）	－	－
取44		・流木や土砂の影響への対策	△	△ 現状では、早期避難で対応	○ 黄瀬川や町内中小河川の清掃を実施	○ ・流木による災害の予防を兼ねて、風倒木の伐採・運搬を実施（R2）	－	－
取45		・土砂・洪水氾濫への対策	○ 函南町流域治水検討会を立ち上げ(R2.12)、関係機関と協力し、対策を検討中	△ 現状では、早期避難で対応	○ 黄瀬川や町内中小河川の清掃を実施	○ 鮎沢川の水位周知河川指定に伴う水防計画の修正、ハザードマップの新規作成を検討中	－	－
取46		・ダム等の洪水調節機能の向上・確保	－	－	－	－	－	－
取47		・重要インフラの機能確保	△	○ BCP作成済み(下水道)	○ アンダーパス等道路冠水の危険箇所の排水ポンプの保守点検	○ BCP作成済み(下水道)	△ ・浸水区域に該当している消防署所について、応急対応を検討中	△
取48	●	・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	○ 樋管・樋門の操作説明会の開催(毎年4月) 樋管・樋門の出水時前の点検(毎年5月)	○ 操作する消防団員を対象に樋管の操作説明会を実施(R2.2) 本年度も説明会を実施予定(R3.2)	○ 出水時の堰の対応等共有化を図る	○ 町内3箇所の水力発電所の災害時の越水等の情報共有のため、東京電力リニューアブルパワー（株）との間に連絡体制を構築中	－	－
取49	●	・河川管理の高度化の検討	－	－	－	－	－	－
		（6）減災・防災に関する国の支援						
取50		・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	－	－	－	－	－	－
取51	●	・代行制度による都道府県に対する技術支援	－	－	－	－	－	－
取52	●	・適切な土地利用の促進	○ 函南町土地利用事業の適正化に関する指導要綱による指導を実施(H1.3制定、R2.4改定)	○ 洪水ハザードマップの周知・適切な土地利用の促進	○ 想定最大規模の洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップをＨＰに掲載 不動産業者に対して洪水浸水想定区域等の情報提供	△ 想定最大規模とした洪水浸水想定区域図をHPに掲載予定（R4.3）	－	－
取53	●	・災害時及び災害復旧に対する支援	－	－	－	－	－	－
取54	●	・災害情報の地方公共団体との共有体制強化	○ 国・県からの情報収集要員(リエゾン)の受入、派遣要請	○ 国・県からの情報収集要員(リエゾン)の受入、派遣要請	○ ＦＵＪＩＳＡＮシステムの活用 情報収集要員(リエゾン)の派遣受入	○ 関係機関との連絡体制の確立	○ 市町災害対策本部への職員派遣	○ 市町対策本部への職員派遣を実施

【資料３－２】
『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中×：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	消防本部 御殿場市・小山町 広域行政組合消防本部	警察本部 静岡県警察本部 災害対策課	陸上自衛隊 陸上自衛隊 第34普通科連隊	国土交通省 気象庁 静岡地方気象台	国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所
		（1）関係機関の連携体制					
取01		・大規模氾濫減災協議会等の設置	○ H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会(書面会議)	○ H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会
		（2）円滑かつ迅速な避難のための取組					
		①情報伝達、避難計画等に関する事項					
取02	●	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	―	―	―	○ 首長とのホットライン構築済み	○ 首長とのホットライン構築済み
取03	●	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	―	―	―	○ 市町等から策定について協力依頼があれば情報提供する	○ 狩野川にかかる避難勧告型タイムラインを策定
取04	●	・多機関連携型タイムラインの拡充	―	―	―	○ 市町等から策定について協力依頼があれば情報提供	○ ・狩野川にかかる他機関連携型タイムライン作成済み ・毎年1回情報協議会にてタイムラインを確認
取05	●	・水害危険性の周知促進	○ 御殿場市・小山町と連携	―	○ 隊員による学校等での災害派遣に関する講話	○ 「危険度分布」で本川の増水に起因する内水氾濫の危険度も確認できるよう、本川流路の周辺にパッチをかけて危険度を表示するよう改善した。"	○ 洪水浸水想定区域図の公表 河川水位の情報提供
取06	●	・ICT等を活用した洪水情報の提供	―	―	―	○ 気象庁HPに掲載	○ 川の防災情報におけるアクセス集中によるサーバーダウンを抑えるためのサーバー増強工事を完了
取07	●	・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	―	―	―	○ 内閣府の定める5段階の警戒レベルを明記した防災情報の提供を継続する。	○ 緊急速報メールの配信内容について、ケース毎の配信文例を洪水予報連絡会にて情報共有
取08	●	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	―	―	―	○ 気象庁ＨＰで「危険度分布」を用いた水害リスクの情報提供・改善を継続する。	△
取09		・防災施設の機能に関する情報提供の充実	―	―	―	―	―
取10		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	―	―	―	―	―
取11		・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	―	―	―	―	―
取12	●	・避難計画作成の支援ツールの充実	―	―	―	―	○ 洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに実装
取13	●	・隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	―	―	―	―	○ 広域避難の必要性をアンケート調査・調査結果を踏まえた検討
取14	●	・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	―	―	―	―	○ 要配慮者利用施設の避難訓練にかかる講習会の支援(R1.11) 要配慮者利用施設向けの合同避難訓練の実施支援(R1.12)
		②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関					
取15	●	・浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	―	―	―	―	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表 狩野川、黄瀬川、大場川、来光川、柿沢川、狩野川放水路
取16	●	・ハザードマップの改良、周知、活用	―	―	―	―	○ 洪水ハザードマップ説明会 狩野川、黄瀬川
取17	●	・浸水実績等の周知	―	―	―	―	○ 浸水実績図の公表(H19　台風9号、R1　東日本台風)
取18	●	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	―	―	―	―	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表
取19		・災害リスクの現地表示	―	―	―	―	×
取20	●	・防災教育の促進	―	―	○ 隊員による学校等での災害派遣に関する講話	○ 出前講座 R2 小学校0校 R2 中学校1校	○ 防災・河川環境教育の実施（合計２１校） H28 小学校3校 H29 小学校4校 H30 小学校4校 R1　小学校4校 R2　小学校2校 R3　小学校4校
取21		・避難訓練への地域住民の参加促進	―	―	―	―	―

【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	消防本部 御殿場市・小山町 広域行政組合消防本部	警察本部 静岡県警察本部 災害対策課	陸上自衛隊 陸上自衛隊 第34普通科連隊	国土交通省 気象庁 静岡地方気象台	国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所
取22		・共助の仕組みの強化	－	－	－	－	○ 管内防災教育にて地元消防団の水防活動について紹介 小学生に地域水防活動の重要性を教える
取23		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	－	－	－	－	○ 沼津市洪水避難対策方針検討会の参加(R1.11)(R2.2)
取24		・地域防災力の向上のための人材育成	△	－	－	○ ワークショップ、研修会等を通して防災力の向上を目指した活動を継続する	－
		③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備					
取25	●	・洪水予測や水位情報の提供の強化	－	－	－	○ 気象庁ＨＰ、テレビ、ラジオ等を活用し、確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供。民間会社と提携し、スマートホンを活用したプッシュ型の情報の発信。	○ テレビやラジオ等マスコミを活用した情報発信 情報伝達手段の多元化。通信機器の更新により、確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供 気象庁HPにて、気象情報の「危険度の色分け」や「警報級の現象の可能性」を分かりやすく情報提供 住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信 水防団の円滑な水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標等の設置
取26	●	・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	－	－	－	－	○
取27		・避難路、避難場所の安全対策の強化	－	－	－	－	－
取28		・応急的な退避場所の確保	－	－	－	－	－
取29	●	・河川防災ステーションの整備	－	－	－	－	○ 防災ステーションを設置、緊急時の水防備蓄資材を確保
		（3）被害軽減の取組					
		①水防体制に関する事項					
取30	●	・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	－	－	－	－	○ 毎年度重要水防箇所を見直し、県の水防計画に反映
取31	●	・水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）	－	－	－	－	○ 防災・河川環境教育において水防団の映像を作成、地元水防団の活動等を紹介
取32	●	・水防訓練の充実	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) 静岡県東部地域水防演習情報伝達訓練実施(R2.6)	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6)	△ 新型コロナウイルス感染予防のため未実施	－	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6)
取33	●	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	△	○ 減災協議会への参加	○ 減災協議会への参加	○ 水防演習や水防訓練に参加し、関係機関と連携を図っていく	○ 年1回重要水防箇所の巡視時に市町を経由、地元消防団へ参加要請
		②多様な主体による被害軽減対策に関する事					
取34	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	－	－	－	－	△
取35	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	－	○ 各署非常発電装置の必要な対策を実施中	－	－	－
取36	●	・早期復興を支援する事前の準備	－	－	○ 災害派遣を想定した出動訓練の定期的な実施	○ 大きな災害が発生した際、気象庁HPで被災した市町対象のページを開設	○ 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した狩野川排水計画(案)を作成 堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討等)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施
		（4）氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する					
取37	●	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	－	－	－	－	○ 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した狩野川排水計画を作成
取38		・排水設備の耐水性の強化	－	－	－	－	×
取39	●	・浸水被害軽減地区の指定	－	－	－	－	－
取40	●	・庁舎等の防災拠点の強化	○ 非常用電源・無線等対応済み R2.4.21に報告した内容が反映されていませんでしたので追記しました。	○ 各署第二災害警備本部の設定を実施	－	－	○ 塚本地区河川防災ステーションの整備

【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ●：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	消防本部 御殿場市・小山町 広域行政組合消防本部	警察本部 静岡県警察本部 災害対策課	陸上自衛隊 陸上自衛隊 第34普通科連隊	国土交通省 気象庁 静岡地方気象台	国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所
（5）防災施設の整備等							
取41	●	・堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	－	－	－	－	○ 河川整備計画等に基づく治水対策の着実な実施(狩野川)
取42	●	・本川と支川の合流部等の対策	－	－	－	－	○ 河川整備計画等に基づく治水対策の着実な実施(黄瀬川合流点・大場川合流点等)
取43	●	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	－	－	－	－	○ 河川整備計画等に基づく治水対策の着実な実施
取44		・流木や土砂の影響への対策	－	－	－	－	○ 被害を防止するため、透過型砂防堰堤等の整備を実施
取45		・土砂・洪水氾濫への対策	－	－	－	－	○ 危機管理型の水位計を順次整備
取46		・ダム等の洪水調節機能の向上・確保	－	－	－	－	－
取47		・重要インフラの機能確保	○ 水損被害を想定して機材の配置場所を工夫	－	－	－	○ 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施
取48	●	・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－	－	－	－	○ 津波リスクの高い箇所の水門等の遠隔操作化を実施済み 電源供給体制は予備発電機を適宜設置済み
取49	●	・河川管理の高度化の検討	－	－	－	－	○ ドローンを河川管理に役立てることは狩野川水系全域にて実施済み
（6）減災・防災に関する国の支援							
取50		・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	－	－	－	－	○
取51	●	・代行制度による都道府県に対する技術支援	－	－	－	－	－
取52	●	・適切な土地利用の促進	－	－	－	－	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表
取53	●	・災害時及び災害復旧に対する支援	－	－	－	○ 大規模な災害時に、JETT(気象庁防災対応支援チーム)として職員を派遣、現場に必要な気象情報等を入手し解説を行う	○ R1東日本台風による災害時情報収集要員(リエゾン)派遣(大規模氾濫減災協議会構成市町すべて)
取54	●	・災害情報の地方公共団体との共有体制強化	○ 御殿場市・小山町と連携	○ 水害発生が予想される市町への情報収集要員(リエゾン)派遣を検討(一部市町では実施済)	○ FUJISANシステムの活用	○ 大規模な災害時に、JETT(気象庁防災対応支援チーム)として職員を派遣、現場に必要な気象情報等を入手し解説を行う	○ FUJISANシステムによる情報共有

【資料３－２】
『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱 7重点項目に位置付けられている取組	静岡県 危機管理部	東部地域局	交通基盤部 河川砂防局	沼津土木事務所	健康福祉部
		（1）関係機関の連携体制					
取01		・大規模氾濫減災協議会等の設置	○ H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会（書面決議）	○ H28狩野川水防災協議会 H29狩野川水防災協議会 H29東部地域豪雨災害減災協議会 H30静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会	○ R1静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 R2静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会
		（2）円滑かつ迅速な避難のための取組 **①情報伝達、避難計画等に関する事項**					
取02	●	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	－ 	－ 	－ 	○ 首長とのホットライン構築済み	－
取03	●	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（タイムライン）	－ 	○ 市町防災担当職員に対し避難勧告等発令演習を実施	－ 	○ 水位周知にかかる水防体制時の連絡系統の確認	－
取04	●	・多機関連携型タイムラインの拡充	－ 	○ 土木事務所と連携して情報提供を実施	○ 太田川・原野谷川タイムラインのひな型を関係機関に情報提供	○ 水位周知河川に係る市町のタイムライン作成支援	－
取05	●	・水害危険性の周知促進	× 	○ 高校、企業等への出前講座の実施 東部防災ニュースの発行	○ 【実施済】 ・洪水予報河川、水位周知河川の洪水浸水想定区域図の公表 H30＝7河川、R2＝2河川、R3＝1河川 ・河川水位の情報提供 【実施中】 「その他河川」の氾濫推定図作成（99河川）	○ 洪水浸水想定区域図の公表 河川水位の情報提供	－
取06	●	・ICT等を活用した洪水情報の提供	○ 総合防災アプリ「静岡県防災」開発	× 	○ ・静岡県土木総合防災情報(SIPOS)での雨量・水位情報提供 ・危機管理型水位計の観測データを静岡県土木総合防災情報(SIPOS)で公表(R1.7～) ・気象庁の危険度分布を静岡県土木総合防災情報(SIPOS)に搭載（R3.4～）	○ 静岡県土木総合防災情報(SIPOS)での雨量・水位情報提供 ツイッターによる河川水位の情報提供	－
取07	●	・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	○ 避難勧告等に関するガイドライン(H31.3改定)の周知 警戒レベル付加に伴うFUJISANシステム改修	○ 避難勧告等に関するガイドライン(H31.3改訂)の周知・啓発	○ 洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しと運用 土砂災害警戒情報の発表文の見直しと運用	○ ツイッターによる河川水位情報の発信	－
取08	●	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取09		・防災施設の機能に関する情報提供の充実	－ 	－ 	－ 	－ 	－
取10		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	－ 	－ 	－ 	△ 	－
取11		・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	－ 	－ 	○ 土砂災害警戒情報補足システムを県HPにて公開 （R2には、スマートフォン版の開設、地区単位での危険度表示、多言語化表示等の改良を実施）	－ 	－
取12	●	・避難計画作成の支援ツールの充実	－ 	－ 	○ 洪水浸水想定区域図の公表に合わせ、浸水ナビに順次実装 R1＝35河川、R2＝15河川	－ 	－
取13	●	・隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	－ 	△ 市町からの相談に応じ調整	－ 	－ 	－
取14	●	・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	－ 	○ 市町防災計画の修正に対し助言	○ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定のための説明会開催 東部地域： R1＝2回 R2＝1回	○ 「土砂災害に対する警戒避難体制説明会」等により、市町への土砂災害警戒情報の活用や要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る支援	○ ・社会福祉施設に対する指導監査において、防災管理体制や防災訓練実施状況を確認・指導 ・研修会や市町との意見交換会を活用し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等について説明
		②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関					
取15	●	・浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	－ 	－ 	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表 狩野川(県管理区間)、黄瀬川(県管理区間)、大場川(県管理区間)、来光川(県管理区間)、修善寺川、高橋川(沼川)、新中川　H30＝7河川 大見川、山川　R2＝2河川 鮎沢川　R3＝1河川	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表 狩野川(県管理区間)、黄瀬川(県管理区間)、大場川(県管理区間)、来光川(県管理区間)、修善寺川、高橋川(沼川)、新中川、大見川、山川	－
取16	●	・ハザードマップの改良、周知、活用	－ 	－ 	－ 	○ 高橋川(沼川)、新中川の洪水ハザードマップ説明会(R2.2)	－
取17	●	・浸水実績等の周知	－ 	－ 	－ 	○ R1東日本台風の浸水実績図の作成	－
取18	●	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	－ 	－ 	○ 洪水浸水想定区域図の公表に合わせ、ハザードマップポータルサイトに順次実装	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表	－
取19		・災害リスクの現地表示	－ 	－ 	○ 区域看板や標識の設置、電柱広告により土砂災害警戒区域の周知に関する取組を推進 （R2＝R2.11.11に県,(公社)静岡県屋外広告協会、電柱広告事業者３社と協定締結）	－ 	－
取20	●	・防災教育の促進	○ 風水害防災啓発映像DVDの作成、配布、公表	○ 出前講座の実施 H28：高校53校、特別支援学校18校、中学校4校、小学校2校、一般14施設 H29：高校43校、特別支援学校17校、中学校4校、小学校1校、一般12施設 H30：高校42校、特別支援学校18校、中学校5校、一般14施設 R1：高校53校、特別支援学校10校、中学校3校、小学校1校、一般8施設 R2：高校36校、特別支援学校10校、中学校11校、小学校1校、一般2施設	○ ・県庁見学会における、水防啓発講座の実施 ・コロナ禍におけるWEBを活用した取組の実施 災害の恐ろしさを知ってもらうため、若手職員が作成した動画を「YouTubu（ユーチューブ）」にて公開 ・不動産関係団体の研修会にて水害リスク情報の解説を実施 R2.12.14・22＝340名	○ 出前講座の実施 H29 小学校2校 H30 小学校3校 R1 小学校3校 R2 小学校2校	－
取21		・避難訓練への地域住民の参加促進	－ 	－ 	－ 	－ 	－

【資料３－２】
■「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調整中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ■：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	静岡県 危機管理部	東部地域局	交通基盤部 河川砂防局	沼津土木事務所	健康福祉部
取22		・共助の仕組みの強化	○	○ 地域防災指導員の育成	○ 静岡県ケアマネ協会主催の研修会に参加(R1.10.19)	△	－
取23		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	○ マイ・タイムラインワークショップ進め方の手引の作成 地域の防災リーダー等への講習会実施（R2.8.7）	○ 沼津市洪水避難対策方針検討会の参加(R1.11)(R2.2) マイ・タイムライン研修会への参加（R2.2.7）	○ マイ・タイムライン研修会の開催(R2.2.7、R3.2.4（予定）)	○ 沼津市洪水避難対策方針検討会の参加(R1.11)(R2.2) 畑毛区版水害対策タイムラインの検討支援(R2.1)	－
取24		・地域防災力の向上のための人材育成	－	○ 市町防災担当職員への研修会の実施 地域防災指導員の育成	－	○ 函南町畑毛区版水害対策タイムラインの検討支援(R2.1)	－
		③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備					
取25	●	・洪水予測や水位情報の提供の強化	○ 防災アプリ「静岡県防災」によるプッシュ型通知	－	○ ・危機管理型水位計の設置 H30＝27基、R1＝2基 ・雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供 ・危機管理型水位計の観測データを静岡県土木総合防災情報(SIPOS)で公表(R1.7～) ・気象庁の危険度分布を静岡県土木総合防災情報(SIPOS)に搭載(R3.4～)	○ 危機管理型水位計の設置 H30＝27基、R1＝2基 雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供	－
取26	●	・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	－	－	○ 背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の実施(大場川、来光川)(柿沢川)	○ 背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の実施	－
取27		・避難路、避難場所の安全対策の強化	－	○ 避難路や避難場所への照明灯や手すりの整備等に対して、県交付金により支援	－	－	－
取28		・応急的な退避場所の確保	－	○ 市町からの相談に応じ助言	－	－	－
取29	●	・河川防災ステーションの整備	－	－	－	△	－
		（3）被害軽減の取組					
		①水防体制に関する事項					
取30	●	・重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	－	－	○ 重要水防箇所・水防資機材の更新	○ 水防資機材の更新・追加	－
取31	●	・水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）	○	○ 東部防災ニュースの発行 消防団協力事業所の県税減免	○ 水防団の活動実績等の県HPへの掲載(R1：10団体) ※東部地域 小山町、沼津市、函南町	－	－
取32	●	・水防訓練の充実	－	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習の実施(R1.6) （R2コロナの影響で中止）	－	○ 狩野川連合水防演習の参加(H29.5) (H30荒天中止) 静岡県東部地域水防演習情報伝達訓練実施(R2.6)	－
取33	●	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	○ 減災協議会の活用	○ 減災協議会の活用	○ 台風19号への水防活動調査(アンケート)を実施し、減災協議会の場で共有	○ 減災協議会の活用	－
		②多様な主体による被害軽減対策に関する事					
取34	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	△	○	－	○ 高橋川(沼川)、新中川の洪水ハザードマップ説明会(R2.2)	－
取35	●	・市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	－	○ 防災拠点施設等の耐震化や非常用電源の設置、同時通報用無線の整備等に対して、県交付金により支援	－	－	－
取36	●	・早期復興を支援する事前の準備	－	○ 市町地域防災計画の修正に対する助言 住家被害認定調査研修の実施 被災者生活再建支援システム導入に向けた県交付金による支援	○ R1東日本台風による「ふじのくに災害復旧支援隊」の派遣(災害復旧支援；伊豆市、伊豆の国市、函南町)	－	－
		（4）氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する					
取37	●	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善	－	－	○ 地域が有するポンプ等(災害協定団体)の情報共有	－	－
取38		・排水設備の耐水性の強化	－	－	－	－	－
取39	●	・浸水被害軽減地区の指定	－	－	－	△ 浸水実績図や浸水想定区域図の作成・市町への提供	－
取40	●	・庁舎等の防災拠点の強化	－	○ 防災拠点施設等の耐震化や非常用電源の設置、同時通報用無線の整備等に対して、県交付金により支援	－	－	－

【資料３－２】
『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画　取組一覧
【凡例】○：実施済・実施中△：準備中・調査中－：対象外の取組

取組番号		実施する施策 【凡例】 ●：3本柱７重点項目に位置付けられている取組	静岡県 危機管理部	東部地域局	交通基盤部 河川砂防局	沼津土木事務所	健康福祉部
（5）防災施設の整備等							
取41	●	・堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	－	－	○ 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施(沼川、梅の木沢川、境川、韮山古川) 堆積土砂の除去や樹木伐採などによる流下能力の保全 背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の実施 (狩野川、黄瀬川、大見川、柿沢川、深沢川、宗光寺川、長瀬川、大川、西浦河内川、陰野川、古宇川)	○ 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施 堆積土砂の除去や樹木伐採などによる流下能力の保全 背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の実施	－
取42	●	・本川と支川の合流部等の対策	－	－	△	△	－
取43	●	・多数の家屋や重要施設等の保全対策	－	－	○ 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施(沼川、梅の木沢川、境川、韮山古川) 堆積土砂の除去や樹木伐採などによる流下能力の保全 背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の実施 (狩野川、黄瀬川、大見川、柿沢川、深沢川、宗光寺川、長瀬川、大川、西浦河内川、陰野川、古宇川)	○ 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な実施 堆積土砂の除去や樹木伐採などによる流下能力の保全 背後に市街地を有する築堤河川などにおける天端補強などの減災対策の実施	－
取44		・流木や土砂の影響への対策	－	－	○ 「防災・減災、国土強靭化の3か年緊急対策」に基づく対策の実施	○ 被害を防止するため、透過型砂防堰堤等の整備を実施	－
取45		・土砂・洪水氾濫への対策	－	－	○ 防災・減災、国土強靭化の3か年緊急対策」に基づく対策の実施	○ 土砂災害警戒区域や浸水想定区域図等の災害リスク情報の提供	－
取46		・ダム等の洪水調節機能の向上・確保	－	－	－	－	－
取47		・重要インフラの機能確保	－	－	○ 「防災・減災、国土強靭化の3か年緊急対策」に基づく対策の実施	○ 道路浸水常襲箇所への冠水センサーの設置	－
取48	●	・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－	－	○ 施設の点検結果等を踏まえ、河川維持修繕事業等により予算措置を実施	○ 樋門・樋管等の施設の確実な点検、巡視の促進、運用体制の確保	－
取49	●	・河川管理の高度化の検討	－	－	○ 東部、伊豆地域における3次元点群データの取得 LPデータを活用し、河川の縦横断図作成に着手	△ ドローン撮影、点群データ取得にかかる河川管理の検討	－
（6）減災・防災に関する国の支援							
取50		・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	－	－	○ 防災・安全交付金等の財政的支援制度の活用を推奨	－	－
取51	●	・代行制度による都道府県に対する技術支援	－	－	－	－	－
取52	●	・適切な土地利用の促進	－	－	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表 H30＝7河川、R2＝2河川 不動産関係団体の研修会にて水害リスク情報の解説 R1＝100名、R2＝340名	○ 洪水浸水想定区域図の作成・公表 H30＝7河川、R2＝2河川	－
取53	●	・災害時及び災害復旧に対する支援	－	－	○ R1東日本台風による「ふじのくに災害復旧支援隊」の派遣(災害復旧支援：伊豆市、伊豆の国市、函南町)	○ 災害復旧業務（設計・災害査定）に係る支援	－
取54	●	・災害情報の地方公共団体との共有体制強化	○ FUJISANシステムの改修・テレビ会議システムの整備	○ FUJISANシステムの活用	○ 災害情報システムの活用	○ サイポスレーダーの活用	－